

平成18年度第1回練馬区安全・安心協議会(発言要旨)

日 時	平成18年9月29日(金) 午前10時30分~正午
場 所	練馬区役所本庁舎7階 災害対策本部室
出席委員数	46名 (欠席委員数5名)
傍聴者数	0名
事務局(危機管理室長)	<p>本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、有難うございます。只今から、平成18年度第1回安全・安心協議会を開催させていただきます。私は危機管理室長の乾と申します。協議会の会長および副会長は任期が1年となっておりますので、現在は不在の状態です。会長・副会長が選任されるまでの間、私が進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議会の開会にあたりまして、志村豊志郎練馬区長からご挨拶を申し上げます。</p>
志村区長	<p>おはようございます。本日はご多忙の中、早朝からご参集いただきまして、誠に有難うございます。</p> <p>昨年始まりました当協議会ですが、本日は今年度になりまして第1回目の会です。当協議会をお願いしております内容は、練馬区民の安全・安心にとって、非常に重要な部分です。これから諮問事項のご審議を続けていただくわけですが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、安全・安心協議会での一番重要な課題は、まさに「防犯・防火」に尽きます。今の状況としては、特別に犯罪等が減ったとか、多くなったということはありません。ほぼ今まで通りの水準にあるのではないかと考えております。防犯・防火というものは、個人で行う中身ではなく、街が気持ちを一つにして、自分の街から犯罪・火災をなくしていこうという連帯感が非常に重要だと考えております。</p> <p>そういった意味で先行しているのが、「防災体制」です。防災体制として、区立小中学校103校を拠点として、組織が出来上がっています。これを「防災」と特に区切ったものとするのではなく、防犯・防火・防災という3点セットとしていくのが良いのではないかと考えています。防災会は避難拠点を中心にして出来ていますが、しっかりと出来上がっている防災会と、そこまで至っていない防災会との温度差があります。今度は防犯・防火の視点も入れて、地域の連携がますます強まれば、練馬区民の安全・安心にとって良い方向であると考えています。</p> <p>非常に限られた時間の中でご審議を頂戴しておりますが、来年にご答申をいただければ幸いです。それぞれの団体の皆様や公募区民の皆様のお力やお知恵をお借りしながらの協議会です。この協議会で、練馬区民が本当の安全・安心を手にする方向付けをしていただければ幸いです。</p>
事務局(危機管理室長)	<p>それでは、お手元の案件表に従って、進めさせていただきます。</p> <p>初めに今年度の協議会委員の紹介です。委員の任期は1年ですので、昨年度から数名の方が交替になっています。事務局からご紹介させていただきます。</p>
事務局(安全・安心担当 課長)	(委員紹介)

事務局(危機管理室長) 次に委嘱状の交付に移ります。委嘱状につきましては、あらかじめ委員の皆様の上に配布させていただいております。本来であれば、区長がお一人ずつお渡しすべきところではありますが、誠に恐れ入りますが、これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、次に協議会運営事項に入ります。まず、協議会会長・副会長の選任です。先ほど申し上げましたとおり、会長・副会長は現時点では空席です。会長は委員の互選により定めることとしておりますが、前年度当協議会会長でした練馬防犯協会会長の内田委員に、引き続き今年度もお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手多数)

事務局(危機管理室長) 次に、副会長の選任に移りたいと思います。副会長は2名置くこととし、委員の中から会長が指名することになっております。内田会長から副会長の2名をご指名させていただきたいと思っております。

内田会長 副会長をご指名させていただきます。昨年度同様、練馬消防団長の渡邊委員、光が丘防犯協会長の田中委員にお願いしたいと思っております。

事務局(危機管理室長) それでは、会長・副会長にご就任いただきました方々から、ご挨拶をいただきたいと思います。

内田会長 内田でございます。引き続き、当会の会長を務めさせていただくことになりました。練馬区民にとりまして、平和で何事も無く安心して毎日を過ごせる地域づくり・街づくりということですが、現在は非常に厳しい状態にあります。各自がより一層の自覚を持って、この問題に当たることが一番大切だと思います。当会をはじめ、各関係機関との連携を密にして、より良い方向で活動を推進してまいりたいと思っております。皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

渡邊副会長 おはようございます。只今、副会長という重責を仰せつかりました練馬消防団の渡邊綱吉と申します。先ほど、区長からお話がありました、練馬区民が安全に安心して生活できることを大きな柱としていろいろな施策を実施しております。その一つであるこの安全・安心協議会には内田会長が新しく選任されましたが、皆様はそれぞれの地域におきまして指導的立場にいらっしゃる方々ばかりです。皆様のお知恵をお借りし、ご協力をいただきながら、練馬区民が安全に安心して生活できるという目的に沿って、内田会長を中心に、私なりに微力ではありますが、務めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田中副会長 おはようございます。光が丘防犯協会の田中でございます。本日は月末でお忙しい中、たくさんの皆様にお集まりいただきまして、有難うございます。微力ではありますが、皆様と手を取り合って、練馬区の安全で安心できる街づくりに邁進してまいりたいと考えております。特に最近、子どもたちの事故・事件が多発しておりまして、登下校時には地域一体となって、子どもたちを守りたいと思っております。戦後61年、社会も大変荒れてまいりました。地域の皆様と手を取り合い、内田会長を中心にいたしまして、皆様とより安全・安心な街づくりに邁進したいと思っております。皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

平成18年度第1回練馬区安全・安心協議会(発言要旨)

事務局(危機管理室長) それでは、会長が選出されましたので、協議会の進行を会長にお渡ししたいと思います。

会長 それでは、早速、審議事項に入りたいと思います。前回までの諮問事項の検討経緯等について、事務局から説明をさせていただきます。ご意見等がありましたら、その都度お願いいたします。

事務局(安全・安心担当課長) 「諮問事項の検討経緯について」の説明・・・資料2
「防犯・防火にかかる地域連携体制の構築にあたっての区の役割について」の説明・・・資料3

会長 只今、ご説明申し上げました内容におきまして、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(意見なし)

会長 次に、報告事項に入らせていただきます。ここからは、事務局で進行をお願いします。

事務局(危機管理室長) まず、安全・安心まちづくり施策の実施状況について、担当課長よりご説明申し上げます。

事務局(安全・安心担当課長) 「安全・安心まちづくり施策の実施状況について」の説明・・・資料4

事務局(危機管理室長) ご意見・ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 ひとり暮らし高齢者等に対する防犯ブザーの配布についてお聞きします。70歳以上だけの世帯であるにも関わらず、未だ防犯ブザーが渡されていない世帯がありますが、どうなっているのでしょうか。

事務局(危機管理室長) 該当する方を私共で把握してお配りしているのではなく、お申し込みいただいたご家庭に配布しています。もし、未だお申し込みいただいていなければ、お申し込みいただければ差し上げるようにいたします。
他にご意見・ご質問はございますか。

(意見なし)

事務局(危機管理室長) それでは次に、防犯ブザーストラップの配布について、ご説明申し上げます。

事務局(安全・安心担当課長) 「防犯ブザーストラップの配布について」の説明・・・資料5

平成18年度第1回練馬区安全・安心協議会(発言要旨)

事務局(危機管理室長) ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(意見なし)

事務局(危機管理室長) 次に、夏休み子どもパトロール隊事業の実施結果について、ご説明申し上げます。

事務局(安全・安心担当課長) 「夏休み子どもパトロール隊」事業の実施結果について」の説明・・・資料6

事務局(危機管理室長) ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(意見なし)

事務局(危機管理室長) 次に、問題家屋連絡会の設置について、ご説明申し上げます。

事務局(安全・安心担当課長) 「問題家屋連絡会」の設置について」の説明・・・資料7

事務局(危機管理室長) ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(意見なし)

事務局(危機管理室長) 次に、安全・安心パトロールカー地域団体貸出事業の貸出回数の拡大について、ご説明申し上げます。

事務局(安全・安心担当課長) 「安全・安心パトロールカー」地域団体貸出事業の貸出回数の拡大について」の説明・・・資料8

事務局(危機管理室長) ご意見・ご質問はございますでしょうか。

委員

私共の団体内には委員会があり、今年度は区内を5ブロックに分けて、安全・安心パトロールカーを使用して安全を呼び掛けようという案がありました。ところが、いざ貸出のお願いをするために区に行った時、団体全体を1団体として括られてしまいました。団体の扱いについてはご配慮をいただきたいと思います。

事務局(安全・安心担当課長) 弾力的な運用をしております。

事務局(危機管理室長) 最後に、その他について、ご発言される方はいらっしゃいますか。

委員	最近、凶悪犯罪がますます増えているように感じる中で、やはり情報の共有・収集が大変重要になってくると思います。周辺の情報を日頃から収集することによって、犯罪の防止や検挙に繋がっていくと思います。資料3の中に地域防犯・防火情報拠点のイメージがありますが、このイメージを元にこれから検討されることと思いますが、できる限り徹底した形でやっていただきたいと思います。プライバシーという問題も関係することですので限界はありますが、確固とした体制でご検討いただくことを要望いたします。
事務局(危機管理室長)	ご意見をしっかり受け止めさせていただきます。
委員	資料4のセーフティ教室の参加について、72校の開催とあります。区内の小中学校は何校ありますか。
事務局(安全・安心担当課長)	103校です。
委員	そうすると、実施したのは70%弱ということになりますが、残りの30%はどうなっているのですか。1校でも穴が空くと、安全・安心として何もなくなってしまうと思います。周知徹底について、具体的にはどのような形になっていますか。
事務局(安全・安心担当課長)	昨年度から試行という形で、セーフティ教室を開催いたしました。今年度につきましては、現在、103校全てでの開催を予定しています。
委員	地域安全マップ作りについて、練馬区ではどのくらい実施しているのですか。
事務局(安全・安心担当課長)	現在、各学校で地域安全マップを作っていただいております。これを区で集約して、一つに纏め上げていくことを考えております。
委員	地域安全マップ作り之际して、学校等での講師派遣については、都と区のどちらから依頼が来るのですか。フィールドワークを実施すると、カメラ等いろいろな物品を用意する必要もあると思いますが、全て区が負担するという理解でよろしいですか。
事務局(危機管理室長)	講師派遣は都が行うと聞いております。都は区に委託したいと言っていますが、今後混乱のないように整理していきたいと思っております。
委員	連携組織について、組織の責任の範囲はどの程度あるのですか。区に登録すると助成金が交付され、組織の活動については区が了解しているということになると思いますが、その中で、瑕疵や問題のある行為が生じた場合、各々の連携組織の個別の責任に留めるのか、区も責任を分担するのかについて、ご説明をお願いします。

事務局(危機管理室長) 区内には様々な地域組織があります。例えば、防災面では避難拠点運営連絡会や自主防災組織等があり、3万円の助成金をお支払いしております。あくまでも区はサポートですので、瑕疵があった場合は、まずは地域組織が責任を負うという事にならざるを得ません。このような形で既存組織にはご理解をいただいております、地域防犯・防火連携組織につきましても同様です。ただし、取り組んでいる課題が「防犯・防火」ということで、場合によっては活動をやり過ぎてしまうと危険を伴う場合もあります。区と組織が連携を取りながら、危険のないような形で進めていけるように考えていきたいと思っております。無理のない範囲でやっていただくことが、この組織の主旨です。

委員 資料3の連携体制の活動内容について、これまでの会議の中でも地域の連携が大切だということは何度も話し合われており、このような体制を作るとは非常に良いことだと思いますが、これを継続させていかなければいけません。そのために、地域の祭の中で、警察・消防や地域の方々が一緒に盛り上げ触れ合う場という形で実施してほしいのです。例えば、地区祭に、地域の懇親だけでなく、「地域のことは地域で協力して守る」という安全・安心の大きな目的も加えて、「地域安全・安心まつり」という形にすれば有効に活用できるのではないかと思います。マザーテレサの言葉に、「愛の反対は憎しみではなく、無関心である」という言葉があります。地域で防犯・防火活動を実施している方に対する関心を一般の方も持たなければいけないと思うし、活動されている方もその関心を広めなければならないと思います。その点で、祭というものは有効に使えらると思います。

また、現在、パトロールを一生懸命やっていますが、挨拶や声掛けが足りないと思います。何故ディズニーランドが人気があるかというと、目が合うと必ず子どもたちに笑顔で手を振るのです。これは大事なことだと思います。感謝される防犯活動といったものを心掛けていただきたいと思っております。

事務局(危機管理室長) ご意見として受け止めさせていただきたいと思っております。他にご意見等がなければ、会長、お願いいたします。

会長 本日の各事項は全て終了いたしました。お忙しいところ、長時間有難うございました。最後に皆様方へお願いがあります。子どもたちの持っている防犯ブザーにつきまして、折角子どもがブザーを鳴らして危険を知らせても、近隣の方々の対応いかんによっては、何の役にも立たないということになります。ブザーの音を聞きましたら、何よりも子どもの保護をしていただき、そして、110番通報していただきたいと思っております。大人の一つの義務だと思いますので、ご協力をお願いいたします。

そして、一昨年から行っております「街かど安全10万人の目警戒運動」によりまして、昨年の練馬区内の犯罪は45%減りました。今現在も減ってはいるのですが、ここに来てひたたくりは非常に増えています。これまでも何度もお願い申し上げておりますが、ご近隣の方々、特に年配の方に、大事なものは道路と反対側に持っていていただく、後ろから単車が来たら気をつけていただく、買い物に行ったらネットを付けていただく等、皆様が最少の防衛を実行していただくように、会議等において再度ご理解いただくようお願いいたします。

また、近隣区において、最新の防犯対策を施してもなお破られてしまうという侵入盗が発生しています。この防止策として、私共は街角での声掛けを実施しております。犯罪者は近隣をよく観察していると思いますので、怪しい・おかしいと思った人には「どちらかお探しですか」の一言で結構ですので、声を掛けていただければ、非常に効果があります。それでも、なおかつおかしい場合は、110番通報していただきますようお願いいたします。

皆様方からいただいた貴重なご意見を、今後の良い面に繋げていきたいと思っております。

本日は有難うございました。これもちまして、閉会させていただきます。